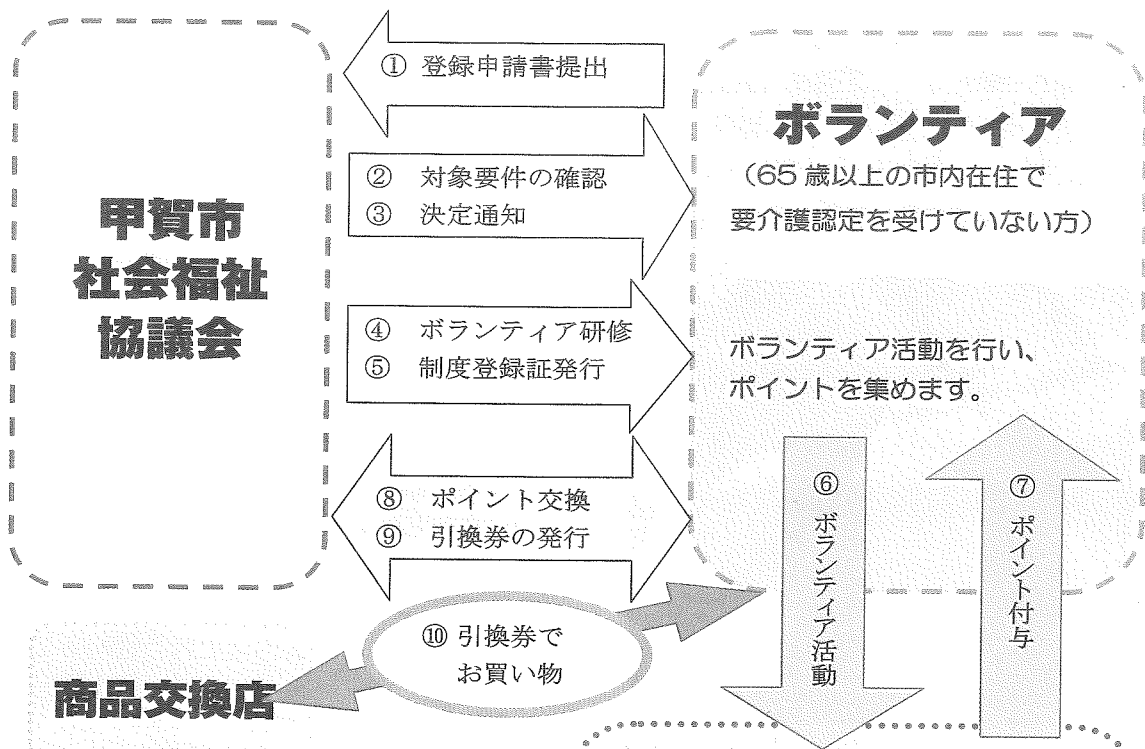


高齢者介護予防ボランティア・ポイント制度について

甲賀市社会福祉協議会では、甲賀市からの委託を受けボランティア活動を通じて介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らす地域社会になることを目的とし、「高齢者介護予防ボランティアポイント制度」を実施しています。

ボランティア活動の時間に応じてポイントがつき、集めたポイントで地域の特産品に交換することができます。

【高齢者介護予防ボランティア・ポイント制度の仕組み】



★ポイント★
 ボランティア活動 1 時間で 1 ポイント。
 1 回につき 2 時間 (2 ポイント) まで
 ポイント交換は、年度に 50 ポイントを
 上限として 10 ポイント毎に、引換券と
 交換します。

活動受入機関
 (※指定された施設のみとなります)
 特別養護老人ホーム、老人保健施設、デイサービス、障害者施設、NPO 法人の農園等
 【活動内容】施設内の清掃・話し相手・イベント手伝い、楽器演奏・歌謡舞踊披露、農園などの畑作業等
 (※施設により異なります)

【お問合せ】 甲賀市社会福祉協議会 地域活動支援課
 〒528-0005 甲賀市水口町水口5609 ☎: 76-3287